

## 令和7年度第1回東近江市総合教育会議 会議録

日 時 令和7年6月20日（金） 午前10時 開会

場 所 東近江市役所 314・315 会議室

### 出席者

市長	小椋 正清	副市長	南川 喜代和
教育長職務代理者	神寄 由紀美	教育委員	青地 弘子
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
教育部次長	堀 喜博	教育部管理監（学校教育担当）	澤 英幸
学校問題対策支援室長	富士谷 晃正	秘書課長	伊庭 善一
滋賀県教育委員会保健体育課長		安井 和治	
滋賀県教育委員会保健体育課主幹		二宮 良信	
滋賀県教育委員会保健体育課総括コーディネーター		谷川 尚己	
滋賀県文化スポーツ部スポーツ課主幹		布施 匡千	
滋賀県文化スポーツ部スポーツ課主査		川邊 義巳	
学校教育課主幹	磯崎 信一郎	学校教育課指導主事	森島 敏嗣
学校教育課総括コーディネーター		小口 広之進	
船岡中学校教頭	小川 利恵	スポーツ課長	井上 良一
スポーツ課主任	北川 史也	生涯学習課長補佐	橋本 佳子
(事務局)			
教育総務課長	深見 勝	教育総務課長補佐	小辰 あつ子

以上 24 名

### 開会

#### 教育部長

皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、令和7年度 第1回総合教育会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

ただ今から、会議を始めます。

本日、司会を務めます教育部長の福井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、小椋市長から御挨拶をいただきます。

#### 市長

皆さん、おはようございます。教育委員の皆様には、平素から教育行政の推進に格段の御尽力をいただいておりますことに心からお礼を申し上げます。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき開催しており、行政の首長と教育委員の皆様、そして、事務局との意見交換を行う場でありますのでよろしくお願ひいたします。

現在、大阪で万博が開催されております。東近江市の2校が修学旅行で訪問したと聞いておりますが、世界のいろいろな異文化に触れる絶好の機会でもありますので、できるだけ、

**市長**

多くの児童生徒に参加させてあげたいと思っております。

また、今回の万博で開催されている「ナショナルデー」に、先月スウェーデンのカール16世グスタフ国王が来日され、私も日本の政府関係者、経済界で活躍されている皆様とともに交流する機会がありました。会場内の大屋根リングにものぼりましたが、皆様にも是非万博の雰囲気を感じていただきたいと思います。

今日のテーマは、学校部活動の地域連携・地域展開ということで、全国的にも喫緊の課題です。県からも来ていただいておりますので、しっかりと論議をしていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、有意義な会議となりますようお願いをいたしまして、挨拶といたします。

**教育部長**

ありがとうございました。

本日の出席者は、お手元の座席表のとおりでございます。

本日の会議には、滋賀県教育委員会保健体育課から安井課長、二宮主幹、谷川統括コーディネーター、県文化スポーツ部スポーツ課から布施主幹、川邊主査に御出席をいただいております。

なお、南川副市長にはオブザーバーとして御出席いただいております。

続きまして、本日の資料について確認いたします。

**教育総務課長**

(資料確認)

**教育部長**

それでは、協議事項に入ります。

総合教育会議要綱第4条の規定により、市長が総合教育会議の議長となる。となっておりますが、進行についてはあらかじめ議長から指名を受けた者が務めるとなっておりますので、私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の総合教育会議は、「東近江市における学校部活動の地域連携・地域展開について」をテーマにしております。

最初に、滋賀県教育委員会保健体育課の安井課長、当市教育委員会学校教育課の磯崎主幹、船岡中学校の小川教頭から今回のテーマに関するそれぞれの取組や今後の方向性、また学校現場の様子について説明をしていただきます。

その後、皆様から質疑、意見交換をしていただく時間をとりたいと思います。

限られた時間ではありますが、スムーズに会議が進行できますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

それでは、次第に従い進めます。

まずは、滋賀県教育委員会保健体育課の安井課長から「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革について」説明をお願いします。

**県保健体育課長**

(説明)

**教育部長**

ありがとうございました。

続きまして、学校教育課の磯崎主幹が、「東近江市における学校部活動及び地域クラブ活動に係る取組について」説明をいたします。

学校教育課主幹

(説明)

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、船岡中学校の小川教頭から、「部活動指導員事例報告として船岡中学校野球部の取組について」説明をお願いします。

船岡中学校教頭

(説明)

教育部長

ありがとうございました。

3名の方からそれぞれ説明をしていただきましたが、皆様から御意見、御質問等があればよろしくお願ひします。

南川副市長

指導員が8名おられるということですが、その方々の勤務体系について教えてください。

学校教育課  
総括コーディ  
ネーター

何時から何時までというのは、個々の指導員によって変わります。もちろん、学校の部活動自体が日によって変わりますし、休日も変わりますので、何時から何時までという規定はありません。また、勤務時間数の合計で報酬をお支払いしています。

南川副市長

県のスポーツ課の方がおられるのでお聞きします。今、国スポで有力選手は、補強という名目で、他所から来られて活動されているのですが、その方々の待遇、勤務はどのようにになっているのでしょうか。

県スポーツ課  
主幹

特別指導員という形で、各方面からトップアスリートの方々をお招きしております。勤務というよりも、特別指導員という形で各スポーツ団体等に所属しながら指導をされていますが、自らの練習もありますので、時間に応じてではなく年額で報酬を支払っています。

南川副市長

年間いくらくらいですか。

県スポーツ課  
主幹

直接の担当ではないため、私では分かりかねます。

山本委員

毎回、教育委員会の関係の会議に出て思うことは、枝葉のことばかりではないかということです。もっと、幹の部分から対応しないと駄目なんじゃないかと思います。今日の部活動のことについても、生徒が減る、だから教員も減る、そうなると部活動の数が減る。それをなんとかしようとしているが、もっと、根本的なところを変えていかないと無理なのではないかと思います。地域と言われても、地域そのものの人口が減り、高齢化し、足腰が立たなくなっているのに、いろんなところから言われて、地域はへとへとになっています。根本的なことを考えないといけない時代にきているのではないかと思います。

現状をなんとかしようとされているという気持ちも分かりますし、御努力も分かりますので、なんとかと思うのですけれども、努力してもなかなか成果が上がらないのではないかな

**山本委員**

とは思います。決して責めているとか非難しているというわけではなく、子供たちのために、未来のために、日本のために、何かしないといけない時代にきているのではないかと常々思います。

**青地委員**

私自身が小学校現場で30数年間、教師をしていたので、中学校の部活動については、正直、本当に素人です。いろんなことを聞かせていただいて、自分自身としてはすごく勉強になりましたし、こういうふうに国も県も動いているのだなと多角的に知ることができ、とても良い機会をいただきました。大変感謝しています。

私は、今は教職を離れて会社経営に携わっていますが、やはり、積み上げてきたことや関わってきたこと、経験したことというのはあらゆるところで出てきます。スポーツにしても、文化にしても、本当にちょっとしたことでも、少しづつでも関わったことが何かの役に立つのです。そういう経験が自分の中にあります。

私の息子は東京にいますが、中学生の時は野球部でした。今、社会人になって再び野球をしています。その子の将来を通じてずっとつながっていると感じます。子供にとってこういうことに出会えた、機会が与えられたということに意味があったと私自身も思いますし、全ての国民にとってそうだだと思います。

教育の1つの大きな目的は、出会うチャンスを与える、いろいろなことに関わるチャンスを与えることだと思います。そういうチャンスをどこで作って、どこで与えていくか、あるいは、出会わせるかということが大人にとっての課題であり、使命だと当時は思っていました。

**教育部長**

中学校の野球部の指導員について、採用までの経過やどのような方なのか説明をお願いします。

**学校教育課主幹**

指導員さんは、県内在住の60歳代の方です。学生の時から野球をしておられて、本当に野球がしたい。また、子供に関わりたいという思いを持ち、そのような活動ができる場所がないかと探しておられたところ、昨年の夏頃、東近江市で部活動指導員を募集しているのを見つけて連絡をしてこられました。

そのような中、船岡中学校が野球部の指導員を希望していたので、話を進めていきました。先ほどの写真にもありましたが、60歳を超えて、投げたり、ノックされたりするアグレッシブな方です。

**市長**

報酬はいくらですか。

**学校教育課主幹**

時給は約1,600円です。年間最大312時間の勤務、1週間では6時間程度の勤務となります。

**教育部長**

他の指導員の活動状況も教えてください。

**学校教育課  
総括コーディ  
ネーター**

昨年度は10名で、運動部は7名、文化部が3名です。文化部でもパソコンに長けた方がおり、その方には朝桜中学校で指導をしていただいています。ロボットコンテストで全国大会に出場した生徒もいます。他には、地域でスポーツ少年団を指導しながら中学生を指導いた

学校教育課 総括コーディネーター	だいでいる方々がいます。そのうち能登川中学校の柔道部では、昨年度、個人で全国大会に出場した生徒もいます。ただ、60歳代、70歳代の方が多く、あとどれくらいの期間指導できるかというところが不安です。40歳代や50歳代の方もおられますが、現役を退かれて指導されている方が多い状況です。
教育部長	ありがとうございます。東近江市の在り方検討協議会で、沖田先生が座長をしていただきましたが、谷川さんにもいろいろ関わっていただきましたので、県内の状況も含めて、コメントをお願いします。
県保健体育課 総括コーディネーター	県のコーディネーターをしております、谷川と申します。昨年、副委員長として参加させていただきました。その中で、東近江市は、県内でもすごく前向きで積極的に取り組んでおられて、どのように指導者を集めたらいいのかということで、スポーツ少年団を活用されています。スポーツ少年団の中に、子供が中学校に行ってもそのまま指導してあげようという方がすごくたくさんおられました。これは、県内でも誇れる数だと思っています。
	また、永源寺のバドミントンは、コミスポようかいちと一緒にになり、定年退職された先生に地域で見てもらおうということで、保護者の方たちが集まって立ち上げられました。
	このような取組は、県内の中でもあまりない事例だと思っています。東近江市としては、すごく前向きに地域移行、地域展開を考えておられました。そのような中に、私も参加して、その姿勢にすごく力をいただいたと思います。このようなことは、是非、市長にも伝えたいと思っていました。
教育部長	ありがとうございます。他に、御質問や御意見はございませんか。
神寄委員	教育委員の神寄です。よろしくお願いします。市の指導員が8名おられますが、その中には、コーチのような方も含まれるのでしょうか。例えば、船岡中学校のソフトテニス部には、年配のコーチがいらっしゃいますし、近所の方もバドミントン部のコーチをされていると聞いたことがあります。その方々は、市の指導員をされているのか、あるいは、ボランティアでされているのか、どちらでしょうか。
学校教育課 総括コーディネーター	今日説明した部活動指導員は、市の会計年度任用職員です。今、神寄委員が言われたように、それ以外に指導してくださっている方は、地域学校協働活動における協働活動リーダーです。学校長が手配をするか、地域から「手助けさせてほしい。」と声を掛けていただいた方です。生涯学習課が行う事業の中で、謝礼を支払って指導しておられます。令和5年度は17名おられ、昨年度と今年度は13名おられます。
神寄委員	ありがとうございます。市の指導員もボランティアの方も同じように指導してくださっているのに、報酬の有無があるというのは、同じ指導をしていただいている中で、少し気になっていました。
	私の子供も中学校で部活動をしていますが、部活動を通じて精神的にも体力的にも成長したと感じます。このような部活動というのは、中学校や高校ではすごく大切だと思っており、先ほど、青地委員が言われたように、人との関わり方、同世代の仲間や先生たちとの関わり

**神崎委員**

を持つことで、いろんな経験ができると思います。

また、自分自身もそうして中学校、高校と部活動を通して学んできたことはたくさんあるので、先生方の負担もあるかとは思いますが、できればこのまま部活動は学校でできるような形で残していくだけなら良いなと思いますし、地域に展開するにしても、子供たちがそういったスポーツや文化に関われる場所というのは、続けていきたいと思うのが感想です。

**教育部長**

ありがとうございます。続きまして、南川副市長からお願ひします。

**南川副市長**

スポーツ少年団が受け皿になっているということで、谷川先生からお褒めの言葉をいただきましたが、私は、少し疑問を持っています。柔道、剣道などはスポーツ少年団でも大丈夫ではないかと思います。また、野球、サッカー等については、元々クラブチームがあります。そのような中、一括りにスポーツ少年団で中学生を指導するということについては、小学生と中学生は体力的に違うし、スポーツ少年団の考え方やコーチの力量等もあるので、一概的にはなかなか難しいのではないかというのが正直な感想です。

加えて、私は、部活動というのは学校教育の1つだと思っていますので、学校で完結すべきだというのが持論です。私は、中学校の時にソフトテニスをしていて、高校で陸上をしていたのですが、専門の先生はいませんでした。中学1年生のときには3年生の先輩から教えられましたが、これが本来の考える力を養う教育ではないかと思いますので、先生がいないという理由で部活動が続けられないというのは、若干違うのではないかと基本的には思います。しかし、そのようなことを言っていられない状況であるのだと思います。

**教育部長**

安井課長、いかがですか。

**県保健体育課長**

副市長の言われることもよく分かります。ただ、一方で、どうすれば子供たちの環境を維持できるのかというところを見つめていくと、いろんなやり方があると思います。そのような中で、部活動の意義について概論で語るのではなく、もう少し、現場の先生方が今まで経験された内容や良かったと感じられたことを分かりやすい内容にしないと、今までの歴史というか、流れがつながらずに違う時代に移っていくようになるのではないかと感じるところがあります。副市長が言われたことは、意見としてお聞かせいただき、参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

**県保健体育課  
総括コーディ  
ネーター**

私は、大学を卒業して高校で勤務しました。その後、小学校、中学校と勤務をしたのですが、子供の発育、発達段階に見合った指導をどうしたらいいのかとずっと考えていました。そこで、小学校の時にどんなことを子供たちに身につけさせたら良いのかという観点から始めましたので、小学校と中学校のつながりは、とても大事だと思っています。それは、スポーツ少年団だからと言うのではなく、もう少し、発育、発達段階に見合った展開ができるような仕組みを作っていく必要があるのではないかと思います。

その後は、スポーツ大学で教員を目指す生徒と関わっていました。中には、学校の先生になるのは厳しいかなという生徒もいましたが、そういった生徒もものすごく勉強して、教員になっています。このように見ると、やはり、自分の生活が関わってくると変わるので

県保健体育課  
総括コーディ  
ネーター

思いました。だから、それを長い目で見ることが大人にとっては必要なのではないかと思います。部活動についても、同じことが言えるのではないかと思います。これから、5年先、10年先、更にその先について、長い目で見て、東近江市としてどうすればよいのかということを考えていく必要があるのではないかと思いました。現在、総合政策審議委員会の委員にも選出されていますので、そういったことを私は委員として伝えています。

教育部長

ありがとうございました。最後に、小椋市長からお願ひします。

市長

今日は、県からたくさん来ていただきありがとうございました。私は、部活動というのは義務教育の範囲だと思っています。それを地域や団体にお願いすることには疑問を感じています。この問題については、国が方向性を出して流れを作っていますが、それぞれの地域には制度や歴史、文化があるため、本来、固有の問題として現場で解決すべきだと思います。

きちんとした子供を育てることは、非常に重要なことであります。現場も頑張りますが、県がしっかりとコントロールをして、ぶれない指導をしていただきたいと思います。

今日、説明していただいたところは、もう、ぎりぎりのところだと感じます。それはよく分かります。東近江市は非常にしっかりした体制を整えていますので、このテーマに関して実験的なことをするのであれば、是非言っていただきたいと思います。

今日の会議だけでは、議論が尽くせたとは考えてはおりませんが、それぞれ勉強になったかと思います。大変ありがとうございました。

教育部長

ありがとうございました。皆様からいただきました御意見等によりまして、共通認識、また、新たなる視点を得ることができたかなと思います。本日いただいた意見を踏まえながら、今後の取組につなげていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

会議終了

午前 11 時 45 分